



2025年11月14日

各 位

会 社 名 株式会社篠崎屋
代表者名 代表取締役社長 関根 雅之
(コード:2926、東証スタンダード市場)
問合せ先 取締役管理グループ長兼経営
企画部長兼 IR 室長 矢立 実
(TEL. 048-970-4949)

資本金および利益準備金の額の減少ならびに剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2025年12月16日に開催予定の第39回定時株主総会に、資本金および利益準備金の減少ならびに剰余金の処分に関する議案を付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 目的

現在生じている繰越利益剰余金の欠損を解消し、財務体質の健全化を図るとともに、今後の資本政策の柔軟性および機動性を確保することを目的として、会社法第447条第1項および第448条第1項の規定にもとづき、資本金および利益準備金を減少したうえで、会社法第452条の規定にもとづき、剰余金の処分を行なうものであります。なお、本議案は、発行済株式総数を変更することなく、資本金および利益準備金の額を減少するものであるため、株主の皆様が所有する株式数に影響を与えるものではございません。また、今回の資本金および利益準備金の額の減少によって当社の純資産額および発行済株式総数にも変更はございませんので、1株当たりの純資産額に変更を生じるものではございません。

2. 資本金の額の減少の要領

(1) 減少する資本金の額

資本金の額 1,000,000,000 円のうち 900,000,000 円を減少し、減少後の資本金の額を 100,000,000 円とするものであります。

(2) 資本金の額の減少の方法

払い戻しを行なわない無償減資とし、発行済株式総数を変更することなく、資本金の額のみを減少し、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えるものであります。

3. 利益準備金の額の減少の要領

(1) 減少する利益準備金の額

利益準備金の額 17,094,346 円の全額を減少して 0 円とするものであります。

(2) 利益準備金の額の減少の方法

減少する利益準備金の額の全額を繰越利益剰余金に振り替えるものであります。

4. 剰余金の処分の内容

資本金および利益準備金の額の減少の効力発生を条件として、その他資本剰余金 900,000,000 円のうち、71,630,922 円を繰越利益剰余金に振り替えることにより、欠損の補填に充当いたします。なお、振替後のその他資本剰余金の額は 828,369,078 円となります。

5. 減資の日程（予定）

- | | |
|-----------------|----------------------|
| (1) 取締役会決議日 | 2025 年 11 月 14 日 |
| (2) 株主総会決議日 | 2025 年 12 月 16 日（予定） |
| (3) 債権者異議申述公告日 | 2025 年 12 月 23 日（予定） |
| (4) 債権者異議申述最終期日 | 2026 年 1 月 24 日（予定） |
| (5) 減資の効力発生日 | 2026 年 1 月 26 日（予定） |

6. 今後の見通し

本件は貸借対照表の純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、業績に与える影響はございません。また、本件は、払戻しを行わない無償減資であり、発行済株式総数の変更は行いませんので、株主の皆様のお所有株式数や 1 株当たり純資産額に影響を与えることはございません。なお、本件は 2025 年 12 月 16 日開催予定の当社第 39 回定時株主総会において承認可決されることを条件としております。

以上